

## DXけん引人材育成事業に係る業務委託仕様書

### 1 目的

本業務では、デジタル技術の活用を前提とした事業戦略の策定や事業戦略の実現に必要なデジタルスキルの習得等を支援し、業務効率化（守り）と稼ぐ力（攻め）の両輪で県内産業のDXをけん引する人材を育成する。

### 2 業務の名称

DXけん引人材育成事業

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

### 4 委託業務の内容

受託者は、県内事業者の「攻め」と「守り」のDXを実現するため、デジタル技術を活用した業務改善をテーマとする講座及び実践型研修プログラムを企画・運営する。事業の実施に当たっては、契約締結後に本県と本事業受託者において協議の上、事業を開始することとする。受託者は次の(1)～(5)までの業務を行うものとする。

(※) 本事業では「攻め」と「守り」のDXについて以下のように定義する。

「攻め」のDX…データ利活用による新たな付加価値やビジネスモデルを創出し、競争力を強化する。

「守り」のDX…既存業務プロセスの見直し、デジタル技術で効率化・省力化に取り組む。

#### (1) 実践型研修プログラム

経営層等を対象とした「攻め」と「守り」のDXに向けた事業戦略や業務改善計画の策定、及び課題解決に向けたデジタルツール導入実証を盛り込んだプログラムを実施する。

プログラム内容は【 ① 戦略策定コース 】、【 ② 実践コース 】の2コースで構成する。

##### 【 ① 戦略策定コース 】

「攻め」と「守り」のDXに向けてデジタル技術を活用した業務改善を検討・推進できる人材の育成につながる連続型講座を実施する。

(ア) 対象：県内事業者 60社以上

(イ) 内容

参加企業に対して以下の項目の策定を支援すること。

- ・ 現状分析
- ・ 課題整理
- ・ DX戦略の実現に向けた既存業務の見える化及びデジタル技術を活用した業務改善計画の策定

(ウ) 実施回数：4回以上

(エ) 実施形式：対面を基本とする。

(オ) その他

- ・ 社内のデジタル化・DXを推進する役割や責務を担っている者の参加を原則とする。
- ・ 参加企業のDX推進状況について事前診断を行うこと。
- ・ 受講者の出席状況や習得状況を把握し、進捗に応じた支援措置を講じるなど、適切な進捗管理を行うこと。

## 【 ② 実践コース 】

DX戦略や業務改善計画に基づき、デジタルツールを活用した業務改善やデータ利活用による新たな付加価値に取り組む人材を育成するため、下記の業務を実施する。

### ① 支援先選定業務

戦略策定コースの参加企業より支援先企業を選定する。

(ア) 選定企業数：20社以上

選定先企業の対象者：全社員、または部門ごとに選定された社員。特に業務改善やデータ活用による効率化を推進する役割を担う部門、現状の業務改善に課題を持つ部門・社員等を優先する。

(イ) 選定要件：事業の内容や事業期間内に達成可能な目標設定等を踏まえ、県と協議の上、決定する。

### ② 講師派遣型個別研修

選定先企業へ講師等を派遣しDX戦略等に基づく取組に必要なデジタルスキル研修を実施する。なお内容については県と協議のうえ決定する。

(ア) 研修内容

- ・ 自社のDX戦略等に基づいたデジタルツールを用いての業務の効率化や、新たな付加価値に向けたデータ利活用に取り組み、「小さな成功体験」を体感できる内容とする。
- ・ 対象とする業務プロセスやデジタルツール、データの選定は、対象企業と協議の上、決定する。
- ・ ツール導入に当たっては、操作方法など十分な研修を行うこと。
- ・ デジタルデータの収集・分析・活用等について研修を行うこと。
- ・ 参加者同士で意見交換や共同作業を行い、実践的な活用能力を養う内容とする。
- ・ 実際の業務課題を想定した演習等を通じて、学んだ知識・技術を応用する力を養う内容とする。

(イ) 研修回数：1社あたり2回以上

(ウ) 研修形式：選定企業内での研修を原則とする。

(エ) 派遣講師：デジタルツールやデータの利活用に関する知識・経験が豊富で、企業研修の実績を持つ専門講師とする。受講者のレベルやニーズに合わせて、柔軟に指導内容を調整できること。

### ③ デジタルツール導入支援・フォロー

業務課題に応じた適切なデジタルツールの比較・検討を支援し、導入実証を行う。研修期間は支援先企業が費用負担なくデジタルツールを用いた業務改善やデータ利活用に取り組むことができる環境を整備するとともに、個別研修の中で操作方法等の講習を行うこと。

加えて、デジタルツール実証導入後の状況確認や進捗、効果を確認する。

#### ④ 支援先企業へのフォローアップ、アンケート調査の実施

支援実施から一定の期間を経過した後、取組の状況及び効果について、支援先企業へのフォローアップを実施すること。また、当該フォローアップに合わせ、本事業の評価についてアンケート調査を実施すること。

フォローアップ及びアンケート調査の方法等、詳細については、県と協議の上決定する。

### (2) 生成 AI 利活用講座

県内事業者に対して、生成 AI の利活用等に関する学習機会を提供する。

(ア) 対象：県内の企業経営者や従業員等（参加者を年間で延べ 100 名以上を目標とする。）

(イ) 内容：生成 AI に関する基礎知識や最新のトレンド、具体的な利活用方法などの学習機会の提供。

(ウ) 実施回数：4 回以上

(エ) 実施計画：提案事項とするが、以下の内容については必須とする。

- ・ 幅広い層の関心を引きつけ参加を促進できるよう、生成 AI に関する多様なテーマを具体的に設定すること。
- ・ 講座の中で、実際に生成 AI に触れる機会を設け、実務等で利活用できる内容とすること。
- ・ 参加者が受講しやすいよう開催時間等に配慮し、多様な形式での受講環境を整えること。
- ・ プログラムの目的、支援内容がわかるようなパンフレットを作成すること。
- ・ 当日資料の作成や配布、動画配信など、円滑な運営等にあたり必要事項一切を実施すること。
- ・ 参加者に対してアンケート調査を行い集計すること。
- ・ 上記「(1) 実践型研修プログラム」へ誘導する内容を含むこと。

(オ) 実施形式：対面及びオンラインとする。

### (3) 実績の報告

(1)の支援実施結果から得られた、DX推進に係る知見や課題とその取組、効果について、県内事業者のDX推進の参考となるよう、DX推進のポイント・事例集としてとりまとめること。上記の事例集及びポイント集については、県において編集及びホームページ等での横展開が可能となるよう、PowerPoint 等を使ったデータ形式で作成すること。

報告書の様式等の詳細については、県と協議の上決定する。

### (4) 実施体制の整備・全体スケジュールの策定及び報告

本業務を実施するに当たり、実施体制（担当部署、担当者名及び役割）を整備の上、県に提出すること。

(1)から(3)の業務について、年間スケジュールを策定の上、提出すること。毎月進捗報告を行うこと。

### (5) その他、本事業の実施に伴い必要と認められる業務

## 5 業務における達成目標

- (1) DX事業戦略策定企業 60社以上
- (2) デジタルツール導入実証企業 (1)のうち20社以上  
(1)、(2)によりDXをけん引する人材の育成 200名以上
- (3) 生成AI利活用講座参加者 延べ100名以上

## 6 成果品等の納入

- (1) 成果品
  - ・ 支援活動の定量的な成果とともに、課題等を整理し、報告書にまとめること。
  - ・ 提出にあたっては、書類で一部及び電子データにて提出すること。
- (2) 納入場所  
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1  
宮崎県総合政策部産業政策課産業デジタル担当

## 7 その他

- (1) 受託者は、県に提出した事業計画書等に基づき、適切に業務を実施すること。
- (2) 受託者は、事業計画書等を変更する必要がある場合は、県と協議の上、変更の承認を受けること。
- (3) 受託者は、業務を企画運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
- (4) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない内容については、県と受託者で協議の上、定めるものとする。